**酒田市地域おこしインターン**

**（酒田市産業振興まちづくりセンターサンロク）募集要項**

　酒田市の地域力の持続的な維持・強化、隊員の地域への幸せな移住定住を図ることを目的とする酒田市地域おこし協力隊について、地域での活動や生活を実際に体験することができる「酒田市地域おこし協力隊インターン」を募集します。

|  |  |
| --- | --- |
| 活動内容 | 1. 若者支援

　・酒田コミュニティ財団設立準備会の広報活動　・アントレプレナーシップ育成講座の運営1. 商店街振興

　・商店街振興に関するイベント企画、運営1. 関係人口拡大

　・飛島における関係人口づくりに関するイベント企画、運営1. コミュニティ支援

　・令和６年度豪雨災害被災地におけるコミュニティづくりに関する活動 |
| 活動時間 | ・週５日勤務（ただし土日祝日は休日とします。土日祝日に勤務を行う場合、同一週内において調整します。）・１日当たり６時間を限度とします。※基本的な業務時間は「午前９時～午後４時（休憩１時間）」としますが、業務内容によって前後することがあります。 |
| 対象者 | 酒田市地域おこし協力隊インターンは、次に掲げる全ての要件を満たす方のうちから市長が委嘱します。1. 三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部をいう。）をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の対象地域または指定地域を有していない市町村をいう。）等に住民票を有する方。
2. 年齢18歳以上の者（高校生を除く）
3. 心身ともに健康で、地域おこし活動に意欲と情熱があり、地域住民とともに積極的に活動できる方。
4. 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該当しない方。
5. パソコンやSNSの一般的な操作ができる方。
 |
| 受け入れ期間 | 令和７年８月１日（金）～令和７年９月20日（土） |
| 活動期間 | 上記受け入れ期間のうち、いずれか20日間以内 |
| 募集人数 | ３名 |
| 勤務地 | 酒田市 |
| 身分・任期 | （１）身分酒田市地域おこし協力隊設置要綱に基づき、市長が委嘱します。（雇用契約は結びません）（２）任期受け入れ期間と同様の期間とします |
| 活動に関する報償 | ・日額12,000円（勤務日に限る。）※当該金額から所得税等を源泉徴収し支給します。※報酬は２週間ごと、勤務日の実績に基づき支払処理を行い、約２週間後に支払われます。（勤務日数確認日：8/8、8/22、9/5、9/20） |
| 待遇及び福利厚生 | 1. 社会保険等には加入しません。国民健康保険や年金保険料等は自己負担になります。
2. 傷害保険等への加入は自己負担になります。
3. 活動期間中の住居は市では用意しませんので、近隣のホテル、旅館、シェアハウス等をご利用ください。（自己負担）
 |
| 応募方法等 | 1. 応募方法

酒田市地域おこし協力隊インターンエントリーシートを下記まで提出してください。【エントリーシート提出先】酒田市総務部市長公室移住定住・関係人口係〒998-8540山形県酒田市本町二丁目２番４５号【問い合わせ先】電話　　0234-26-5768メール　iju@city.sakata.lg.jp |

**【委嘱までの流れ】**

1. 酒田市市長公室へエントリーシートを提出（7月4日締切）
2. 書類審査（7月7日～7月11日）
3. 面談の実施（ZOOM等で実施）（7月14日～7月18日の中で調整し実施します）
4. インターン受け入れの合否連絡（7月22日～7月25日）
5. 着任（8月1日）